



◆ ECB理事会～10月に量的金融緩和策を縮小する見込み～

- 欧州中央銀行（ECB）は現行の金融緩和策の継続を決定しました。
- 市場が注目する量的金融緩和策の縮小は次回10月に決定される見込みです。ただし判断はインフレ動向等を見て慎重に行われる模様です。
- いずれにせよ金融緩和策は当面継続されることから欧州債券市場は堅調に推移すると見ています。

【金融緩和策を維持、次回10月理事会で政策変更が決定される見込み】

ECBは2017年9月7日の理事会で主要政策金利を市場予想通り据え置きました。また、量的緩和策についても月額600億ユーロの資産購入を2017年末まで、また「必要であればそれ以降も」継続するとしました。

経済見通しに関しては、ユーロ圏の経済成長とインフレの中期見通しに概ね変化がないものの、ユーロを中心とした為替の変動性の高まりが市場の不透明要因となっており、物価見通しに与える影響について注視する必要がある点に言及しました。なおECBスタッフ経済見通しにおいても、足元のユーロ高等を理由にインフレ率の中期見通しは引き下げられました。

また市場が注目した量的緩和策の規模縮小を含めた政策については、インフレ見通しや持続的回復に必要な金融情勢を踏まえ、「おそらく10月に決定する」とドラギ総裁が発言しました。ECBはインフレ率について「2%近く」を目標としていることから、景気回復の継続やインフレ動向等を基に慎重に判断されられると思われます。なお、ドラギ総裁は、大規模な金融緩和策が引き続き必要であると述べています。

【強力な金融緩和策の継続が欧州債券市場を下支え】

ドラギ総裁は会見で、インフレ率は直近数カ月でやや上昇しているが、全般的には依然として抑制された水準にあると言及しています。このため、従来の説明と変わらず、必要があれば金融緩和策の期間延長や、規模の拡大が可能であるという柔軟性を保ち、利用可能なあらゆる手段を活用して行動する姿勢は変わらないと考えられます。

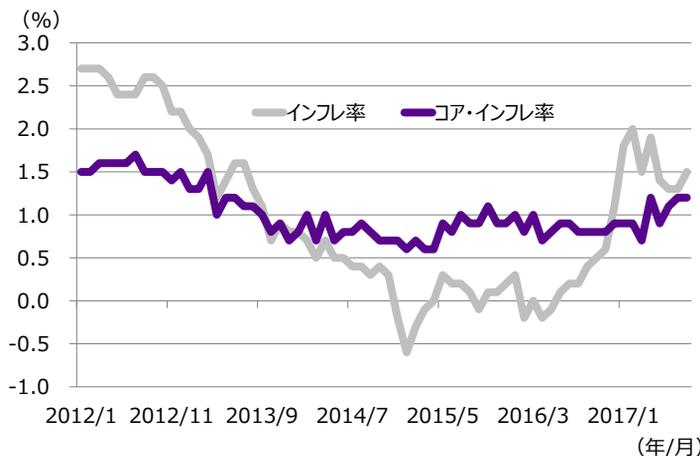
次回10月の理事会における政策決定内容に注目が集まりますが、現在の金融政策が機能している点についても言及しており、金融緩和姿勢は継続されられることから、今後も欧州債券市場の下支えとなると考えられます。

【図表】ECBスタッフによるユーロ圏経済見通し
2017年9月時点予測（括弧内は2017年6月時点）

	2017年	2018年	2019年
GDP 成長率	2.2% (1.9%)	1.8% (1.8%)	1.7% (1.7%)
インフレ率	1.5% (1.5%)	1.2% (1.3%)	1.5% (1.6%)

出所：ECBのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

【図表】ユーロ圏のインフレ率・コアインフレ率の推移
2012年1月～2017年8月、月次



出所：Bloombergのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

D-170908-3

■ レポートの作成・配信は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

EURO EXPRESS

臨時レポート



ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
 - 換金（解約）時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限1.0%
 - 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%程度（税込）
 - その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
- 投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会